

令和6年4月1日

各位

豊川市長 竹本 幸夫
(公印省略)

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会
会長 権田 晃範
(公印省略)

生活に役立つ社会資源サービスに関する情報提供について（依頼）

日ごろは、本市の事業推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

昨今、少子高齢社会・核家族化の進展等により、複雑・複合的な課題を抱え、地域生活を送るうえで何らかの支援やサービスが必要な方が増加しています。

本市では、市民の皆さまが、地域で生きがいを持ちながら自分らしい生活を継続していけるよう、医療や公的サービスのみならず、各種生活に役立つサービスや地域の集いの場、非営利の一般向け講座などの情報を、豊川市社会福祉協議会と協働で収集し、市民の皆さまに広く公表することで、安心して暮らせるまちづくりを目指していきたいと考えています。

つきましては、市民の皆さまの生活に役立つサービスなどの情報がございましたら、下記のとおり情報提供いただきますようお願い申し上げます。

記

1 情報提供いただきたい内容

(1) 生活に役立つサービス

【例】 食事の配達と安否確認・見守りを兼ねたサービス

通院や買い物等が一人では困難な方へ移動支援を行うサービス など

(2) 地域の集いの場

【例】 定期的な地域住民の交流の場（高齢者、子育てサロン・健康教室等）

(3) 一般向け講座等

【例】 企業及び各種団体が行う健康セミナー等（出前講座など）

2 提供いただいた情報の利用について

主に次の相談事業及び媒体で活用させていただきます

(1) 市役所及び福祉相談センターでの情報提供

(2) 豊川市運転免許返納者のための社会資源一覧冊子への掲載

(3) 「きらっと☆とよかわっ！ガイドマップ」への掲載

(4) 厚生労働省が運営する「介護サービス情報公表システム」への掲載

※掲載にかかる費用負担なし

3 情報募集チラシ

別紙のとおり

4 豊川市生活に役立つ社会資源サービス情報提供書及び記入例
別紙のとおり

※情報提供書提出後にサービス内容等に変更が生じた際は、本提供書に変更内容について記入のうえ、ご提出くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ・ご連絡先】

豊川市役所 地域福祉課 福祉政策係
TEL 0533-95-0231
FAX 0533-89-2137

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会 地域支援課

東部圏域（東部・一宮中学校区）

東部福祉相談センター	TEL：85-6110 FAX：85-6131	東新町33-1 県営稲荷北住宅敷地内
------------	----------------------------	-----------------------

西部圏域（西部・音羽・御津中学校区）

西部福祉相談センター	TEL：88-8005 FAX：87-5452	国府町下河原61-2 西部地域福祉センター内
------------	----------------------------	---------------------------

南部圏域（南部・小坂井中学校区）

南部福祉相談センター	TEL：89-8820 FAX：89-8812	山道町2丁目49 県営牛久保住宅併設
------------	----------------------------	-----------------------

北部圏域（中部・代田・金屋中学校区）

北部福祉相談センター	TEL：88-7260 FAX：88-7261	平尾町親坂36 ふれあいセンター内
------------	----------------------------	----------------------